

令和4年12月末現在の交通事故発生状況（概数）

県下・管内の交通事故発生状況

中津川警察署

1 発生状況

	県 下			管 内		
	令和4年	令和3年	増減数	令和4年	令和3年	増減数
人身件数	2,895	2,911	- 16	60	42	+ 18
死者数	75	61	+ 14	2	1	+ 1
（高齢者）	(48)	(3)	(+ 45)	(1)	(0)	(+ 1)
負傷者数	3,500	3,648	- 148	74	58	+ 16
物件件数				1,790	1,486	+ 304

注：物件件数は概数

管内の人身交通事故の特徴

路線別	12月	累計
国道19号	0	18
その他国道	0	18
主地道	0	1
一般県道	0	1
市道	0	15
その他	0	7

時間別	12月	累計
0～4	0	2
4～8	2	7
8～12	0	18
12～16	0	8
16～20	2	20
20～24	3	5

態様別	12月	累計
人対車両	3	15
車両相互	正面衝突	1 3
	追突	0 15
	出合頭	0 8
	その他	3 18
車両単独	0	1

交番	12月	累計
駅前	3	16
苗木	0	3
坂本	2	26
落合	0	1
神坂	0	0
阿木	0	0
坂下	0	4
加子母	0	2
付知	0	1
福岡	2	6
蛭川	0	1

『自転車安全利用五則』が変わりました。

【新版】自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、
安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



（たれみちゃん）

（御用の五平）